

第 33 回児童福祉審議会全体会議事録

日 時 令和 7 年 5 月 22 日 (木) 10:00～10:40

会 場 消防局 3 階 第 2 ・ 第 3 会議室

出席委員－伊良子あや恵、岩波啓之、織田俊美、小幡純、岸川洋治、木津りか、久保山茂樹、小泉姿子、小賀坂裕子、小林理、五本木愛、新保幸男、高藤杏花、竹内英樹、谷英明、玉川淳、永松範子、星野洋司、宮田丈乃、吉田尚子、吉田紀彦（五十音順、敬称略）

欠席委員－井上亮子、澁谷昌史、橋本陽子、福士貴子、村田陽子、毛利陽子、渡邊康乃

事 務 局－民生局	平澤局長
福祉こども部	藤崎部長
子育て支援課	有川課長、角田課長補佐、市原主任
子育て支援課（放課後児童対策担当）	田中課長
子育て支援課（公立保育園再編整備担当）	小池課長
こども家庭支援センター	櫻木センター長
こども家庭支援課	椿課長、矢野係長、千葉主任
こども給付課	佐藤課長
児童相談課	深井課長
健康部	夏目部長
地域健康課	小林課長

傍聴者 0 名

1 開 会

会議定足数報告

本審議会委員 28 名中、半数以上となる 21 名出席のため、児童福祉審議会条例第 5 条第 3 項「委員及び臨時委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」に基づき、本会は成立したことを報告。

2 民生局長挨拶

3 事務局職員の紹介

4 資料確認

事前送付した資料と席上配布した資料について説明。

5 委員長挨拶

6 報告事項

- (1) 委員の交代について
- (2) 令和6年度児童福祉審議会等開催状況について
- (3) 令和7年度福祉こども部予算等の概要について
- (4) 横須賀市社会的養育推進計画の策定について
- (5) 第3期横須賀こども未来プランの策定について

7 その他

【質疑概要】

報告事項

(2) 令和6年度児童福祉審議会等開催状況について

質疑応答なし。

(3) 令和7年度福祉こども部予算等の概要について

(谷委員)

資料3、12ページ「2. 子育てで世帯が働きやすい環境づくり」の「4. 放課後の居場所づくり」について、最近は「学校が始まる前の居場所」の必要性も話題になっている。こどもを学校に送る際、授業が始まるまでこどもを安心して預けられる場所について、何か検討されているのか。

(事務局：放課後児童対策担当課長)

ご質問のあった「学校が始まる前の居場所」については、全国的にも関心が高まっている。しかし、現時点で具体的な対応策を進めている自治体は少なく、その主な理由は費用面にある。例えば、一部の自治体ではシルバー人材センターを活用して朝の時間にスタッフを配置している例もあるが、これを全校で実施しようとする大きな費用がかかる点が課題となっている。ご意見についてはしっかり受け止め、今後も検討を続けていくが、現状では実現が難しい面があると考えている。

(新保委員長)

13ページ「3. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援」の「2. こども誰でも通園制度の開始」について、早期導入はとてありがたいと感じているが、実施する6つの施設には負担もあるだろうと思う。そのため、これらの施設に対して市としてどのような支援を行う予定なのか、現時点でどんな困りごとがあるのか教えていただきたい。また、この制度を市民にどのように周知する予定かについても、考えがあれば教えていただきたい。

(事務局：子育て支援課長)

まず、6つの施設への支援について、「こども誰でも通園制度」は令和8年度から全国で本格実施される予定の国の制度である。横須賀市では、それに先立ち、令和7年度の途中から試験的に始めることにしている。この制度では、国がこども1人あたりいくらかという形で助成金を出し、保護者からも一定の

利用料をいただく仕組みとなっている。また、所得による利用料の減免もあり、その分は国・県・市が負担するかたちとなっており、こうした仕組みが実際に十分かどうかは、試行期間で検証していく予定である。6つの施設については、市が無理にお願いするのではなく、「できる」と手を挙げた、やる意欲のある施設に協力いただいている。

周知については、令和8年度本格実施の際には国全体で広く情報発信が行われる見込みである。令和7年度の試行段階では、実施する各施設の近隣の方々への個別周知を中心に、横須賀市のホームページや広報紙でも案内していく予定。試験実施を通じて徐々に認知を広げ、本格実施につなげていきたいと考えている。

（五本木委員）

9ページ「1.子育て世帯の経済的な負担の軽減」の「3.一時預かり利用者負担軽減事業の開始」について、これまでは市が委託している待機児童の受け入れ施設では利用者負担に上限があったが、認可施設では上限がなく、4万2千円を超える負担が生じる場合があった。今回の制度により、この上限が統一され、どちらの施設でも利用者負担が4万2千円を超えない形になる、という理解でよいか。

（事務局：子育て支援課長）

これまで公立園では、所得が低い方がリフレッシュ目的で一時預かりサービスを利用する場合に減免制度があった。一方で、私立園の一時預かりやリフレッシュ利用には補助がなかった。今回の新しい制度では、私立園などにも補助が拡大され、所得が少ない方も利用しやすくなるというもので、待機児童の方に関しては、従来通りの対応で、この制度による変更はない。

（4）横須賀市社会的養育推進計画の策定について

質疑応答なし。

（5）第3期横須賀こども未来プランの策定について

（竹内委員）

進行管理の点について、資料4「社会的養育推進計画」では「毎年度の評価結果を児童福祉審議会子ども・子育て分科会に報告する」と記載されているが、資料5「第3期横須賀こども未来プラン」では、同様の審議会等への報告についての記載がない。第3期横須賀こども未来プランについても、審議会等への報告をどのように位置づけているのか教えていただきたい。

（事務局：子育て支援課長）

記載が統一できていなかったが、第3期横須賀こども未来プランについても、社会的養育推進計画と同様に、子ども・子育て分科会に報告し、進行管理を行う予定である。

（谷委員）

第3期横須賀こども未来プランの進行管理について、例えば令和7年度の事業実績の評価は、令和8年度の何月ごろに実施する予定か教えていただきたい。

(事務局：子育て支援課長)

令和8年度には委員の改選があり、新しい体制で進行管理を行うことになるため、いつ評価を実施するかは新しい委員の構成などによって変わる可能性があり、現時点では具体的な時期は未定である。ただし、委員に新たにこども・若者も加える予定のため、出席しやすい日程（例：夏休み中など）を検討する必要があるため、現時点で時期を明言できないが、配慮しながら調整していく予定である。

(谷委員)

第3期横須賀こども未来プランや社会的養育推進計画の進行管理について、ぜひロードマップや工程表を作り、スピード感を持って早期に実施してもらいたい。

(岩波委員)

進行管理体制について、全庁的に進めると記載されているが、事務局に教育委員会の担当者がいないことに違和感を感じている。今後は教育委員会が関わる内容も増えるため、担当者が出席できる体制をしっかりと検討してもらいたい。

(事務局：子育て支援課長)

当初教育委員会も本日出席する予定だったが、今回は報告事項に直接関係する内容がなかったため欠席とさせていただいた。今後も原則出席と考えています。

(木津委員)

給食は子育て家庭の負担軽減や食育にも有効であるが、アレルギー対応について過剰な配慮になりすぎることも課題と感じている。アナフィラキシーなど重大な事故を防ぐことは大切だが、正しい知識を保育園の先生や保護者に共有・教育することも必要と感じている。血液検査の結果だけで食事制限をしすぎず、現場ごとの対応の差が出ないようにするためにも、教育の機会を設けていくことが重要だと考えている。

(宮田副委員長)

現場では、こども一人ひとりに寄り添った対応を基本とし、事前に健康診断のデータを提出してもらい、医療機関と連携して個別に対応している。また、職員向けの研修も実施しているので、今後ともご指導をよろしくお願いしたい。

*この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。

以 上